

令和6年度

社会教育 推進の重点



京丹後市教育委員会

社会教育推進の重点 目次

はじめに	1
重点1 生涯学習社会の実現	
1 生涯学習推進体制の整備	2
2 現代的・社会的課題に関する学習活動の推進	2
3 地域を創る公民館活動の推進	3
4 生涯学習を進める図書館活動の推進	4
5 社会教育施設及び設備の充実	4
重点2 人権教育の推進	
1 人権教育及び啓発活動を進める体制の充実	5
2 人権に関する学習機会の充実	5
重点3 家庭・地域社会の教育力の向上	
1 子どもの成長を支える家庭教育の振興	6
2 青少年の育成と地域活動の推進	6
3 地域の教育力を高める学習活動の充実	7
重点4 文化芸術の振興	8
重点5 文化財の保存と活用	
1 京丹後の「光」をつなぐまちづくりの推進	8
2 歴史文化の特徴を活かした文化財の保存・活用の推進	9
重点6 生涯スポーツの推進	
1 ライフステージに応じたスポーツ施策の推進	10
2 スポーツ競技力の向上	11
3 スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実	11
4 スポーツ観光のまちづくり	11
重点7 社会教育推進体制の充実	12

はじめに

今日、地域社会をめぐる環境は、急激な人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、「Society 5.0」や「SDGs」「ウェルビーイング」の実現、地域のコミュニティ意識の希薄化、さらには「ポストコロナ」への対応など、課題が多様で複雑化している状況である。

そのような中、社会教育行政には、社会の変化や課題を踏まえながら、一人ひとりの生涯にわたる学びを支援する役割とともに、地域課題を解決し、地域の持続的発展を支える役割が期待されている。また、公民館や図書館等の社会教育施設にも、学習と活動の拠点としてのみならず、市民主体の持続可能な地域づくりの構築に向けた取組の拠点としての役割が求められている。

さらに、生涯スポーツにおいては、健康の保持や増進、生きがいづくりとして市民の関心がますます高まる中、第2次京丹後市スポーツ推進計画に掲げた施策を柱とした、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ振興が求められている。

このような状況を踏まえ、京丹後市の社会教育は、求められる3つの役割「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に貢献すべく、京丹後市教育振興計画に基づき、すべての市民が、生涯にわたり多様な学習、文化・スポーツの機会を自ら選択して学び、生きがいをもって生活することができる環境づくり、郷土に誇りをもち、夢と希望をもって未来に飛躍する人間性にあふれた人づくり、さらに持続可能な地域づくりを推進するため、次の項目を推進の重点とする。

重点 1 生涯学習社会の実現

1 生涯学習推進体制の整備

人生100年時代を迎え、子どもから高齢者まで、すべての市民が元気に活躍し続け、安心して暮らすことのできる社会を作るため、生涯学習社会の実現が重要となる。誰もが生涯を通じて学び、創造性あふれる豊かな生活を送るため、あらゆる機会や場所で、必要なことを、自分に適した手法で、自発的に学び、その成果を地域社会に還元し活躍できる環境を整える。

- (1) 生涯学習を総合的かつ効果的に進めるため、市長部局、学校園所、家庭、地域、各種団体等、多様な主体と情報を共有しながら、連携・協働をさらに進める。
- (2) 社会教育委員等の教育関係機関の意見を踏まえながら、市民の学習ニーズの把握に努め、実態に即した学習機会の提供とともに、より多くの人々が学びの場に一步を踏み出すきっかけづくりを工夫するなど、必要な施策を実施する。
- (3) 自主運営サークル等が持続可能な活動を行えるよう側面的な育成・支援を行うとともに、活動の成果を地域に還元する環境を整備し、自発的な学習ボランティアの確保に努める。

2 現代的・社会的課題に関する学習活動の推進

様々な現代的・社会的課題に関し、市民同士が学び合い、教え合う相互学習等が活発に行われる環境を醸成するなど、学習機会の提供に努める。

- (1) 国際化の進展に伴い、我が国の伝統文化を尊重しながらも、異なる多様な文化や習慣を持つ人々と共に暮らす地域づくりに向け、国際理解に関する学習活動を推進する。
- (2) 本市の美しい自然を守り育てる環境づくりに向け、市民の自主的な環境保全活動を支援するとともに、地域の自然資源等を活用した学習及び体験活動を推

進する。

- (3) 情報モラル教育を推進するとともに、スマートフォンをはじめとした様々な情報機器や情報通信手段の多様化への対応、インターネット利用のルールに関する啓発を地域、関係団体と連携し推進する。
- (4) ジェンダー平等の理念を踏まえ、男女共同参画社会をめざした学習・交流活動を推進する。
- (5) 「人生100年時代」と言われる長寿社会にあって、高齢者の「健康づくり」「仲間づくり」「生きがいづくり」につながる学習機会の提供・充実に努め、生涯を通じて学び、地域に参画し豊かな知識・技術・経験をいかせる環境を整備する。
- (6) ICT、デジタル化が進展する社会において、効果的な社会教育活動が展開されるよう、「対面による学び」の重要性を踏まえながら、「オンラインによる学び」を推進するなど、ICT、デジタル技術の活用を図る。

3 地域を創る公民館活動の推進

公民館は、社会教育の実践活動を進める拠点として、地域活動をリードし、地域をつなげていくコーディネーターの役割を担っており、社会教育を基盤とした「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に向け、その機能を十分に発揮するよう努める。

- (1) 中央公民館と地域公民館との連携を強化し、地域の課題や時代の変化に対応した学習活動を推進する。
- (2) すべての市民が気軽に参加し仲間づくりや交流できる地区公民館活動を支援し、市民主体の学習を促進する。
- (3) 持続可能な活力ある地域づくりを目指した「新たな地域コミュニティ」の形成に伴い、地域コミュニティにおける、公民館活動をはじめとする生涯学習活動が取組まれるよう支援する。
- (4) 社会教育関係者を対象に企画・運営力、コミュニケーション能力の開発等、

スキルアップに向けた意見交換・交流・研修の機会の拡充に努める。

- (5) 地域の各種団体等の情報を共有し、団体・グループの育成だけでなく連携した取組を進めるとともに継続的な学習活動を展開する団体に対し様々な方法で支援する。

4 生涯学習を進める図書館活動の推進

図書館は、生涯学習社会、情報社会における知識・情報の拠点として、幅広い資料、情報の収集と提供を進めるとともに、「居場所」「憩いの場」として、より多様な市民の図書館利用を促進し、市民や社会の要請に応える図書館づくりを推進する。

- (1) 図書館の利用を促進するため、常に資料の充実とサービスの向上に努めるとともに、未利用者等へのアプローチなど、広報、情報発信の工夫と充実に努め、読書活動を促進するための環境整備を進める。
- (2) 京丹後市子どもの読書活動推進計画第三次推進計画に基づき、学校園所、家庭、地域及び関係機関と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。
- (3) ボランティアの育成と活用を図るとともに、読書活動の普及・啓発に努める。
- (4) 市民の幅広いニーズに対応するため、幅広い資料、情報の収集と提供を進める。
- (5) 本館と分館の連携を深め、市民が利用しやすい運営に努める。
- (6) 中央図書館の整備及び市立図書館全体の今後のあり方について、京丹後市都市拠点等の在り方検討会議の進捗を踏まえ、図書館協議会や地域住民の意見をもとに、検討を進める。

5 社会教育施設及び設備の充実

公民館や図書館等の社会教育施設には、学習や交流の拠点としてだけでなく、市民主体の持続可能な地域づくりの取組拠点としての役割が不可欠である。社会の要請

に応えながら、計画的に老朽化対策を行い、各施設の機能を生かした有効な活用と利用の促進を図る。

分野を超えた連携や参加を促す運営について検討する。

- (1) 市民の主体的な活動を支援し、学習成果をいかす場を提供することは、さらなる学習意欲の向上や社会参加の促進などの相乗効果が期待できるため、各施設の機能を十分に生かした事業の実施と施設の適切な管理運営に努める。
- (2) 市民や社会の要請に応え、より有効に利活用される社会教育施設のあり方を検討する。

重点 2 人権教育の推進

1 人権教育及び啓発活動を進める体制の充実

人権問題は、国民的な重要課題であることを踏まえ、あらゆる人権問題の解決や一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会の実現に向けて、関係機関と連携しながら、人権に関する正しい理解と認識を高める活動を推進する。

- (1) 第2次京丹後市人権教育・啓発推進計画に基づき、人権教育・啓発を推進していく指導者の養成や、生涯のあらゆる場面で人権について学ぶことができる人権教育・啓発資料などの整備を図る。
- (2) 関係部局と連携し、啓発活動を推進する組織の育成・充実に努める。

2 人権に関する学習機会の充実

人権が尊重される社会の実現に向けて、社会教育が果たすべき役割を認識し、様々な人権に関する学習機会や効果的な手法の提供に努める。

- (1) 学校園所、家庭、地域や職場など、身近な生活の場での、人権問題の

解決に向けた学習活動の機会充実と促進、人権尊重を日常生活の習慣として身に付け実践する態度をはぐくむ取組の推進に努める。

- (2) 障害のある人の自立と社会参加を促進し、教育やスポーツ、文化等の様々な交流や学習機会の提供に努めるほか、障害のある人に対する理解を深め共生社会の実現を目指す。

重点3 家庭・地域社会の教育力の向上

1 子どもの成長を支える家庭教育の振興

次代を担う子どもが「生きる力」を身に付け、心豊かに成長するため、すべての教育の出発点である家庭教育を支援し、保護者が安心して家庭教育を行えるよう、子どもの発達段階に即した効果的な学習機会の提供に努めることによって、家庭の教育力を高め、家庭教育の総合的な振興を図る。

- (1) 子育ての不安や悩みを抱えている親に対応するため、関係機関との調整を図り、効果的な情報の提供や身近な場での学習と交流及び相談活動を推進する。
- (2) 子どもの自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力をはぐくむため、親子の共同活動を促進し、ふれあいを大切にした活動を進める。
- (3) 学校園所、家庭、地域が、めざす子ども像や幼児児童生徒の実態及び課題を共有し、連携・協働を強化し、系統的な学習機会の拡充と子どもを守り育てる地域活動を促進する。
- (4) 子どもの成長を支える関係団体を積極的に支援し、組織の育成を図る。

2 青少年の育成と地域活動の推進

学校教育や関係団体、地域等との連携を強化し、地域における学習や各種体験など

を通して青少年の社会参加の推進を図るとともに、青少年を地域で守り育てる活動に取り組み、青少年の健全な育成及びこれからの時代に必要な力や、社会の構成員としての自覚、地域への愛着や誇りをはぐくむ。

- (1) 地域を拠点とした集団活動や社会参加活動及び学習・文化・スポーツ活動などの交流機会を通じて、身近な場での体験活動の充実を図るとともに、協調性と行動力をはぐくむ。
- (2) 青少年の健全育成と安心・安全な地域づくりのため、学校園所、家庭、地域及び関係団体や行政機関が組織的に連携し、課題を共有することによって、効果的な地域活動を推進する。

3 地域の教育力を高める学習活動の充実

市民生活の向上と地域活動への積極的な参画を促進するため、公民館活動や「新たな地域コミュニティ」の活動と連動し、市民の生活課題、地域課題に即した学習活動等を推進する。

- (1) 市民の自発的な学習活動を促進するため、市民の学習ニーズを把握するとともに、継続的かつ系統的な学習の場及び情報を提供する。
- (2) 市民生活の向上を図るため、各種講演会や学級・講座など、幅広い学習機会の提供に努める。
- (3) 地域づくりを基盤とした学習活動を進めることによって、地域における市民の連帯感を高めるとともに、地域リーダーの育成を図る。
- (4) 地域学校協働本部の活動を推進し、地域と学校の連携・協働の下、幅広い地域住民等が参画し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えることを目指すとともに、地域住民の生涯学習・自己実現に資することで、地域の活性化を図る。

重点4 文化芸術の振興

文化芸術振興条例および文化芸術振興計画に基づき文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民が文化芸術を楽しみ人が輝くまちづくりを推進する。

地域の文化芸術を次代へ引き継ぐとともに、文化芸術をとおして人と地域をつなぎ、いかすことで誰もが「愛着」と「誇り」を実感できるまちづくりを目指す。

- (1) 文化芸術活動の機会を充実させるため、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会や、だれもが気軽に演奏や発表ができる場を創出する。
- (2) 人材をはぐくむため、文化芸術に関する専門人材を配置するとともに、専門的な指導者を活用することによって、次世代を担う子どもたちをはぐくむ。
- (3) 文化芸術活動をしやすくするための、公共施設等の整備や、施設間のネットワークを構築する。また、文化ホールのあり方や図書館の整備を検討する。
- (4) 次世代へ文化的資源を継承するため、京丹後の歴史文化や地域の伝統行事、民俗芸能などを次世代に伝える。
- (5) 地域の文化芸術情報を知ってもらうため、イベント、行事、団体などの情報を市内外へ発信するとともに、助成制度などの情報を収集し広く周知する。
- (6) 文化芸術をまちづくりに広く活かすため、文化的資源の魅力を市内外へ発信し、地域・世代・国籍などを超えた交流を図り、文化芸術の力を観光に活かす。

重点5 文化財の保存と活用

1 京丹後の「光」をつなぐまちづくりの推進

「歴史文化都市」を宣言している本市では、「京丹後市文化財保存活用地域計画」に示した将来像「丹後半島に語り継がれる先人の息づかいが感じられるまち～輝きの古

代から煌めきの未来へ～」を達成するため、「丹後半島」における多彩な交流、交易、人々の暮らしが生み出した歴史文化や文化財を京丹後市の煌めく魅力としての「光」と捉え、「光」を未来につなぐ誇りあるまちづくりを進める。

- (1) 丹後半島の「光」を自らみつめ、つなぐべき価値を明らかにするため、計画的に文化財の調査・研究を進め、デジタル化や記録保存に取り組む。
- (2) 地域の風景の中に生きる「光」を確実に後世につなぐため、所有者や地域、市民団体による文化財の保護活動等を支援するとともに、資料館等の文化財関連施設の整備充実をはかり、機能をいかした学習及び体験活動を推進する。
- (3) 多彩な「光」をいかして京丹後の魅力に磨きをかけるため、多様な媒体を用いて魅力を発信するとともに、教育・観光等さまざまな分野と連携し、文化財の活用を推進する。
- (4) 京丹後市の「光」を誇りに思い、語り伝える人を地域で育てるため、講座や現地見学等、市民を対象とした歴史・文化の学習機会を充実し、学んだ知識や体験をまちづくりや地域活性化にいかすことのできる人材の育成・活用をはかる。
- (5) 「光」を未来につなぐための持続可能な体制を構築するため、地域や団体、大学、行政等が連携し、市全体で文化財を継承する体制づくりを進める。

2 歴史文化の特徴を活かした文化財の保存・活用の推進

「京丹後市文化財保存活用地域計画」に示した歴史文化の特徴を活かし、戦略的・先導的に文化財の保存・活用を推進する。

- (1) 文化財保存活用地域計画に示した11のストーリーを関連文化財群として一体的に保存・活用をはかり、本市の歴史文化の魅力を発信する。
- (2) 学校園所、家庭、地域と連携し京丹後市の歴史・文化等を学ぶ「丹後学」などの学習を支援し、子どもたちの郷土への愛着と誇りや将来への夢と希望をはぐくむ。

- (3) 国指定史跡「網野銚子山古墳」整備について、令和6年度末の完了を実行するとともに、観光や地域振興に積極的にいかす。
- (4) 地域の文化財保全のため、市民への啓発と土地等の開発調整に取り組む。
- (5) 琴引浜の鳴き砂など、ユネスコ世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークを構成する地質遺産を教育にいかし、普及啓発を図る。

重点6 生涯スポーツの推進

1 ライフステージに応じたスポーツ施策の推進

生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む基盤として、全ての市民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図る。

- (1) 市民が、身近な地域等において、スポーツに親しみ、健康づくりへの関心を高めるため、スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室など運動やスポーツに触れる機会を提供する。
- (2) 高齢者がいくつになっても元気で動けるよう、高齢者の生きがいをづくりと健康寿命を伸ばす運動やスポーツ活動の取組を進める。
- (3) 子どもたちがスポーツ活動を通じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育くむため、放課後や地域等におけるスポーツ機会の充実に取り組む。
- (4) 市民のニーズに応じた魅力あるスポーツを実施し、誰もが気軽に参加しやすい事業となるように工夫し、「見るスポーツ」の魅力が伝えられるスポーツイベントや競技会等の開催に取り組む。
- (5) 障害ある人も、楽しくスポーツに親しむことのできる環境の整備や障害者スポーツへの理解を深めるため障害者関係団体等との連携を図る。

2 スポーツ競技力の向上

各種スポーツ団体との連携を強化し、競技人口の拡大、ジュニア世代の競技力向上とあわせて指導者の養成を進めることにより、競技力の向上を図る。

- (1) 競技スポーツ振興の中心となる組織である京丹後市スポーツ協会が中心となり、競技スポーツ振興等活動の充実に取り組む。
- (2) 子供たちがやりたいスポーツを楽しみ、競技力を向上するため、高いレベルの競技に触れられる機会の提供に努める。
- (3) 指導者を育成するため、京丹後市スポーツ協会等と連携して各種研修会や講演会等の開催に取り組む。

3 スポーツ・レクリエーション環境の整備・充実

市民の日常的なスポーツ・レクリエーション活動を促進するため、活動の拠点である社会体育施設・設備の適切な管理に努める。

- (1) 市民が安全・快適に利用できるよう計画的に施設・設備の維持修繕に取り組む。
- (2) 各種大会の誘致等を推進するため、スポーツ施設や市民ニーズに即した新たなスポーツ・レクリエーション施設等、スポーツ環境の整備を検討・推進する。
- (3) 社会体育施設の効果的、効率的な管理運営を促進するため、施設予約システムの利用促進など施設利用サービスの向上に努めるとともに、指定管理や委託などの管理運営体制を検討する。

4 スポーツ観光のまちづくり

自然豊かな観光資源を活用した「ジオ・スポーツ」や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのホストタウン事業の実施成果及びワールドマスターズゲームズ2027などの国際スポーツ大会を通じ、国内外からスポーツ選手や観光客を呼び込み、スポーツと観光が融合したスポーツ観光のまちづくりを進めることにより、

スポーツによる地域の活性化を図る。

- (1) 自然豊かな地域資源を活用したアクティビティやスポーツイベント等に取り組み、参加者の増加及びリピーターの確保を図る。
- (2) 広報誌やホームページ、SNS等を活用して、経済的なスポーツ情報の発信に努める。
- (3) 大規模なスポーツ大会やスポーツ合宿等を誘致することにより、交流人口の拡大、地域経済効果の向上を図るとともに、観光振興を通じた地域スポーツ・競技スポーツの充実を図るなど、スポーツによるまちづくりに取り組む。
- (4) 「ワールドマスターズゲームズ 2027 関西」に取り組むことで、国内外へ向けた情報発信、スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」による交流人口の拡大を図る。

重点 7 社会教育推進体制の充実

社会教育を効果的に推進するために、社会教育関係委員及び社会教育関係職員の研修機会の拡充に努め、資質の向上を図る。

- (1) 社会教育関係委員の活動を活性化し、社会教育の計画的かつ系統的な推進を図る。
- (2) 社会教育関係職員の資質の向上を図るため、研修及び交流機会の拡充に努める。